

入札仕様書

1 概要

- (1) 件名
戸田公園ほか1 2施設で使用する電気（低圧）
- (2) 需要場所
別紙のとおり

2 仕様

- (1) 供給電気方式
 - ア 電灯：交流単相3線式
 - イ 動力：交流3相3線式
- (2) 供給電圧（標準電圧）
 - ア 電灯：100ボルト及び200ボルト
 - イ 動力：200ボルト
- (3) 計量電圧（標準電圧）
 - ア 電灯：100ボルト及び200ボルト
 - イ 動力：200ボルト
- (4) 標準周波数
50ヘルツ

3 契約電力等

- ア 予定契約電力 別紙のとおり
- イ 予定使用電力量 別紙のとおり

4 契約期間

令和7年3月の計量日（検針日）から令和8年3月の計量日（検針日）の前日まで（計量日（検針日）は一般送配電事業者の定める日とする。）
なお、電力供給の開始又は終了にあたり必要となる準備等がある場合は、電力供給に間隙を生じさせないよう、供給者において事前に完了させること。

5 計量器及び検針方法等

- (1) 本契約の履行にあたり、計量器の設置又は撤去が必要な場合は、一般送配電事業者及び供給場所となる各公園と調整の上、実施すること。
なお、各施設の都合による場合を除き、計量器の設置、撤去及び稼働に係る費用は受注者の負担とする。
- (2) 検針は、原則として一般送配電事業者の定めにより実施するものとする。

6 料金請求等

- (1) 各公園における電力料金を算定し、仕様書別紙に記載の料金請求先あて、原則とし

て紙面により請求すること。なお、料金請求先が同一の場合、可能な限りまとめて請求し、その内訳を明記すること。

- (2) 各公園の契約内容の適切性を確認するため、発注者から電力使用状況等各種データの提供を求められた場合は、これに応じること。
- (3) 各公園の電気料金や電気使用量を各公園においてWEB、電子メール、郵便等の方法により確認できること。
- (4) 契約単価は、契約種別毎にすべての施設で同一のものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項については、契約書または受注者制定の電気需給約款によるものとし、これらに定めのないその他の事項については、発注者と受注者との協議の上、決定するものとする。